

協定を締結しました

防災危機管理室 ☎224-5554
☎225-2895

災害時におけるポータブル電源等の優先提供に関する協定

災害時の市民生活の確保を目的に、5月17日にエスエス電子㈱と協定を締結しました。

また、災害時に活用できるポータブル電源(2種類)の寄附も受けました。

損害調査結果の提供及び利用に関する協定

罹災証明書の発行等の事務を円滑に行うことを目的に、5月30日に三井住友海上火災保険㈱と協定を締結しました。



指定緊急避難場所の指定を取り消しました



防災危機管理室 ☎224-5554
☎225-2895

日本大学経済学部による次の施設の運用終了に伴い、指定緊急避難場所*の指定を取り消しました。

今回の指定取り消しにより、市の指定緊急避難場所は全部で104か所となります。

施設名…日本大学経済学部グラウンド(大字中福868-1)

指定取り消し日…令和6年4月1日

*災害の危険から逃れるため、避難所に避難する前に避難者が一時的に集合して安全の確認等を行う場所のこと。

樹木の管理を適正に!

道路環境整備課 ☎224-6029
☎222-6017

自宅敷地内から樹木などが道路に張り出した場合、歩行者や車などの安全な通行に大きな支障をきたします。

また、強風による倒木などの事故を招いた場合は、所有者の管理責任を問われることがあります。

所有者は樹木の剪定や草刈りなどの適正管理をお願いします。



8月24日(土)小江戸川越花火大会 開催! 川越市民向けに有料観覧 エリアチケットを販売します

8月24日(土)(荒天等の場合は中止)に安比奈親水公園で2年ぶりに開催される「小江戸川越花火大会」。

迫力満点の花火をより近くで観覧できるチケットを川越市民向けに販売します(抽選)。

*エリア内に席はありませんので、レジャーシートなどを持参してください。

販売枚数…1,500枚

経費…1枚2,000円(駐車券は別途1台1,000円)

*小学生以上はチケットが必要です。

申し込み…次の2つの方法のうち、どちらか一方(申し込みは1人1回のみ。1人4枚まで購入できます)

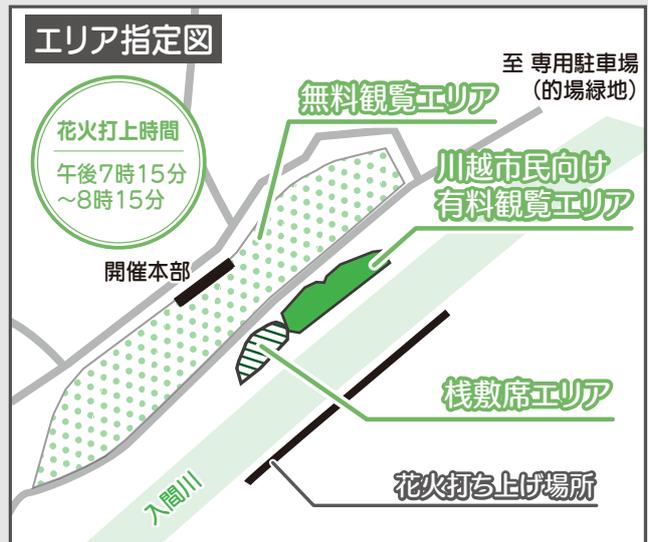
①7月1日(月)から12日(金)までにCNプレイガイドウェブサイトから

②代表者氏名・住所・電話番号・希望枚数・駐車券の有無(1台のみ)・同行者氏名を、7月1日(月)から12日(金)(必着)までにハガキで(公社)小江戸川越観光協会(〒350-0063 幸町4-1りそな コエドテラス中2階)

*当選者には、①=メール、②=ハガキでお知らせしますので、7月31日(水)までにセブンイレブンで発券してください。その際、決済手数料220円とチケット1枚ごとに発券手数料330円が必要です。

また、8月5日(月)から栈敷席(椅子席・テーブル席)のチケットを先着順で販売します。チケット販売および栈敷席について詳しくは、(公社)小江戸川越観光協会ホームページをご確認ください。

開催概要=観光課 ☎224-5940
☎224-8712
チケット情報=(公社)小江戸川越観光協会
☎227-9496



CN
プレイガイド



観光協会
ホームページ

通知書等を7月10日(水)に発送します

国民健康保険税について＝国民健康保険課 ☎224-5833 ☎224-7318
 介護保険料について＝介護保険課 ☎224-5817 ☎224-5384
 後期高齢者医療保険料について＝高齢・障害医療課 ☎224-5842 ☎224-7318

令和6年度納税通知書(国民健康保険税)・納入通知書(介護保険料・後期高齢者医療保険料)を7月10日(水)に発送します。なお、国民健康保険税は世帯主宛て、介護保険料・後期高齢者医療保険料は個人宛てに送付します。納税(納入)額については、同通知書にてご確認ください。

*世帯の所得が少ない・火災などの災害により損害を受けた世帯は、保険税(料)が減免される場合があります。減免を受けるには、納期限までに申請が必要です。

郵便

被保険者証(保険証)を7月から特定記録郵便で発送します

国民健康保険課 ☎224-5833 ☎224-7318
 高齢・障害医療課 ☎224-5842 ☎224-7318

国から示されたマイナンバーカードと健康保険証の原則一体化の方針に基づき、現行の保険証の新規発行は令和6年12月2日(月)から終了となりますが、今回送付する保険証は原則、令和7年7月31日(木)まで使用できます。また、保険証の送付に合わせて、マイナンバーカードの保険証登録についてお知らせしますのでご確認ください。



介護保険料の改定

介護保険課 ☎224-5817
 ☎224-5384



介護保険制度は、介護が必要となっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、助け合いの精神で、高齢の方にも、現役世代の方にも全体の費用の一部をそれぞれが負担することで、社会全体で介護を支える社会保険の制度です。

令和6年度から第1号被保険者(65歳以上の方)の所得段階区分および介護保険料が改定となりました。介護保険料は、市区町村ごとに定めており、本市では所得に応じた負担となるように13段階の所得段階区分を設けています。第9期(令和6年度から同8年度)の「基準額」は年額6万9,960円となります。

なお、自身の介護保険料がいくらになるかは、7月10日(水)に発送される介護保険料額決定通知書等でご確認ください。



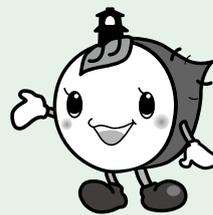
国民健康保険税の均等割額の軽減額拡充と軽減判定の基準所得の改定

国民健康保険課 ☎224-5833
 ☎224-7318



国民健康保険税では、世帯(世帯主および国保加入者等)の総所得金額等が一定以下の場合、均等割額が軽減されます。令和6年度税制改正で、5割および2割軽減の対象が拡大されました。詳しくは市ホームページをご確認ください。

なお、軽減判定には世帯(世帯主および国保加入者等)の所得申告が必要です。未申告者がいる場合は、軽減は適用されません。市の国民健康保険に加入している世帯の世帯主と被保険者(16歳以上)の方は、前年の収入がない場合や扶養の範囲内で収入を得ている場合でも申告してください。



老齡基礎年金



市民課 ☎224-5764 ☎226-5091

老齡基礎年金は、次の①～⑦の期間の合計が10年以上ある方に、原則として65歳から支給されます。

対象期間…①国民年金保険料を納めた期間、②国民年金保険料の免除を受けた期間(一部納付免除は差額を納めていないと未納)、③学生納付特例を受けた期間、④納付猶予を受けた期間、⑤厚生年金・共済年金の加入期間(昭和36年4月以後)、⑥第3号被保険者期間、⑦合算対象期間

請求場所…国民年金(第1号被保険者)のみに加入していた方＝同課(本庁舎1階)・市民センター・川越駅西口連絡所 ▶ 厚生年金・共済年金・国民年金(第3号被保険者)の加入期間がある方＝川越年金事務所

障害基礎年金



市民課 ☎224-5764 ☎226-5091

次の①～③のいずれかに初診日があり、その病気やけがにより障害の状態になったときに支給されます。

- ①国民年金第1号被保険者に加入中、②20歳未満、③60歳以上65歳未満(日本国内に住所がある)

ただし、国民年金保険料の納付や障害の程度などの要件を満たすことが必要です。詳しくは、同課または川越年金事務所 ☎242-2657にご相談ください。

* 厚生年金加入中や国民年金第3号被保険者期間、65歳以降の厚生年金加入中・国民年金任意加入中に初診日がある場合は、川越年金事務所にご相談ください。

* 共済組合加入中に初診日がある場合は、各共済組合にご相談ください。

国民健康保険と後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんへ

限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の交付

国民健康保険について＝国民健康保険課 ☎224-5836 ☎224-7318
後期高齢者医療制度について＝高齢・障害医療課 ☎224-5842 ☎224-7318

医療費が高額になる場合には、事前に「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を申請し、医療機関に提示することで医療費の負担額が自己負担限度額までで済みます。マイナ保険証を利用すれば、限度額適用認定証の提示が原則不要になります。ただし、次に該当する場合は医療機関等へ限度額適用認定証を提示するなどの必要があります。①申請月以前12か月に90日を超える長期の入院をされており、食事療養費が減額の対象になる、②国民健康保険税の滞納がある(国保加入世帯のみ)

申請場所…各担当課(本庁舎2階)・市民センター・川越駅西口連絡所

* 市民センター・川越駅西口連絡所で申請する場合、認定証は後日郵送。

国民健康保険

■既に認定証の交付を受けている方

70歳未満の方には、更新のお知らせと申請書を送付しています。更新が必要な方は、必ず提出してください。なお、70歳以上の方は自動更新です。更新した認定証は、7月下旬に発送する予定です。

■新たに認定証の交付を希望する方は申請が必要です

交付を受ける方の保険証を持参し、申請してください。郵送でも申請ができます。ただし、70歳未満で国民健康保険税に滞納がある場合は交付できません。また、自己負担限度額の区分が世帯の所得に応じて異なるため、所得の申告をお願いします。

後期高齢者医療制度

要件…限度額適用認定証＝課税所得145万円以上690万円未満の方 ▶ 限度額適用・標準負担額減額認定証＝令和6年度市・県民税が非課税世帯の方

■既に認定証の交付を受けている方

今年度も上記の要件に該当する方に高齢・障害医療課から新しい認定証を送付します。更新の手続きは不要です。

■新たに認定証の交付を希望する方は申請が必要です

上記の要件に該当する方で新たに交付を希望する場合は申請してください。



川越まつり協賛金を募集します

川越まつり協賛会(観光課内)
☎224-5940 ☎224-8712

今年の川越まつりは
10/19(土)・20(日)

企業・団体の方からの協賛金を募集します

370年以上の歴史を持つ川越まつりは、平成28年12月に「川越氷川祭の山車行事」としてユネスコ無形文化遺産に登録されました。伝統ある川越まつりの更なる発展のため、ご協力をお願いします。

詳しくは川越まつり公式ホームページまたは同課にある「令和6年度川越まつりご協賛について」をご確認ください。

申し込み…7月26日(金)までに電子申請・郵送またはファクスで同協賛会



国民年金基金制度



市民課 ☎224-5764 ☎226-5091

国民年金の第1号被保険者、日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入被保険者および、海外居住者であって国民年金の任意加入被保険者が国民年金基金に加入すると、老齢基礎年金に上乗せした年金が受けられます。掛け金は全額、社会保険料控除の対象となり、受け取る年金には公的年金等控除が適用されます。資料の請求・加入の申し込みは、全国国民年金基金首都圏支部 ☎0120-65-4192にお尋ねください。

第4次レインボープラン策定に関する住民調査にご協力ください



政策企画課 ☎224-5503 ☎225-2895

埼玉県川越都市圏まちづくり協議会(レインボー協議会)では、レインボープラン策定のため、レインボーエリア(川越市・坂戸市・鶴ヶ島市・川島町・毛呂山町・越生町・鳩山町)内で3,600人を無作為に抽出し、アンケートを行います。アンケート用紙が届いた方は、ご協力をお願いします。



国外転出者のマイナンバーカード継続利用について



市民課 ☎224-6178 ☎225-5371

日本国籍の方は国外転出後も、マイナンバーカードを継続利用できるようになりました。国外転出の前日まで、マイナンバーカードと暗証番号をご持参の上、転出届とカード継続利用の手続きをしてください。



川越市農業振興審議会委員を募集



農政課 ☎224-5939 ☎224-8712

任期…委嘱の日から2年間

対象…次の全てを満たす方①市内在住で、令和6年10月現在満18歳以上、②本市の農業行政に関心がある、③月～金曜日(夜間を含む)に開催される会議(本年度は1回程度)に出席可能、④本市の他の附属機関等の委員でない

定員…2人程度(選考)

選考方法…小論文による審査

申し込み…同課等で配布する応募用紙に必要事項を記入し、小論文「川越市の農業がより魅力あるものになるには」(800字程度・書式自由)を添えて、7月24日(水)までに電子申請・郵送または直接同課

川越市大学奨学金



教育総務課 ☎224-6074 ☎224-5086

来年4月から大学に進学する高校生等で、経済的に教育費などの支出が困難な方に、返済を必要としない給付型奨学金を支給します。他の奨学金制度を受ける方も申請できますが、減額となる場合があります。詳しくは、同課(東庁舎2階)・図書館で配布する募集案内をご確認ください。

対象…次の全てを満たす方①市内に引き続き1年以上在住している、②世帯全員の所得額の合計(世帯所得)が基準額未満である、③高等学校等に在籍していて全科目評定平均が3.5(5段階評価)以上である、④学校長の推薦を受けられる

定員…5人程度(書類選考・面接)

申し込み…提出書類を8月1日(木)から30日(金)(必着)までに郵送または直接同課(郵送の場合は〒350-8601 川越市役所 教育総務課)

同奨学金制度は、皆さんからの寄附を原資としています。現在、19人の学生が同制度を利用して勉学に励んでいます。将来の川越市を担う学生を支援するため、皆さんのご協力をお願いします。

市営住宅の入居者を募集

建築住宅課 ☎224-6049 ☎224-8965

入居者募集案内は、7月19日(金)から8月7日(水)まで同課(小仙波庁舎1階)・庁舎案内(本庁舎1階)・市民センター・川越駅西口連絡所・県住宅供給公社川越支所で配布します。

対象…次の全てを満たす方(高齢者世話付き住宅は自炊可能な程度の状態にある65歳以上、単身者向け住宅は②~⑤を満たす)①同居親族がいる(予定を含む)、②市内に住所がある、③住宅に困っていることが明らか(自己所有住宅・公営住宅などに住んでいない)、④入居予定者全員の収入総額が基準額以内(高齢者・障害のある方がいる世帯などは、一般世帯より基準を緩和)、⑤申込者や同居親族(予定を含む)が暴力団員でない

* 川越市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓者も同居親族に含みます。

選考方法…抽選

申し込み…募集案内にある申込書に必要な事項を記入し、8月7日(水)(消印有効)までに郵送で埼玉県住宅供給公社川越支所(的場2218-4ベルアート301号室)

* 家賃など詳しくは、埼玉県住宅供給公社 ☎227-6418にお尋ねください。

川越市職員を募集

職員課 ☎224-5553
☎225-2895



令和7年度



令和7年4月1日採用予定の市職員を募集します。

募集案内は、7月1日(月)から同課(本庁舎4階)、庁舎案内(同1階)、市民センター、川越駅西口連絡所などで配布します。応募は市ホームページから **WEB** 申し込み。

* 職種により申込方法・期限が異なります。

職種…事務・社会福祉士・土木・建築・電気・機械・化学・保育士・保健師・放課後児童支援員・作業療法士・理学療法士・事務(障害者を対象とした)

インターンシップ

職員課 ☎224-5553
☎225-2895



募集案内
はこちら→



川越市役所でのインターンシップを実施します。受入所属等、詳しくは市ホームページを確認するか、お尋ねください。実際に市役所の仕事を体験できる業務実習です。イベント補助、データ入力、資料作成など受入所属により、実施内容は異なります。

日時…8月19日(月)~23日(金)または8月26日(月)~30日(金)

* 実習日程が異なる場合あり。

対象…学校教育法の規定に基づく大学、大学院、短期大学および専門学校の学生

定員…22人(選考)

申し込み…同課または市ホームページにある申し込み用紙に必要な事項を記入し、学校を通じて7月17日(水)(必着)までに郵送で同課(〒350-8601 川越市役所職員課)



高齢者の補聴器購入費を補助します



高齢者いきがい課 ☎224-5809 ☎229-4382

難聴を抱える高齢者の社会参加への不安を解消するため、補聴器を購入する費用の一部を補助します。交付決定前に購入した補聴器は対象外です。

申請書配布・受付期間…7月16日(火)～12月27日(金)(消印有効)

対象…次のすべてを満たす方①市内に住所を有する満65歳以上、②耳鼻咽喉科の医師が補聴器の装用を有効と認め、両耳とも中等度難聴(40dB以上70dB未満)以上または、一側耳が中等度難聴以上で他側耳が40dB未満(意見欄の記入料がかかります)、③聴覚障害による身体障害者手帳の交付対象とならない

* 管理医療機器認定を受けた補聴器本体の購入費用のみとなります。修理、保守、電池交換並びに付属品・集音器の購入は補助対象外。

補助額…3万円を上限とし、購入費用が3万円に満たない場合は本体実費分を補助します

申し込み…同課(本庁舎3階)・市民センター・川越駅西口連絡所にある申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、郵送または直接同課(郵送の場合は〒350-8601川越市役所高齢者いきがい課)



夏の交通事故防止運動

防犯・交通安全課 ☎224-5721 ☎224-6705

7月15日から24日は夏の交通事故防止運動期間です。車を運転する際は、横断歩道の直前で停止可能な速度で進行し、歩者がいるときは横断歩道の手前で一時停止して通行を妨げないようにしましょう。

夏の交通事故防止運動の開始式および街頭広報

川越市交通安全推進協議会主催。

日時…7月12日(金)午前10時～

会場…川越駅東西デッキ

住宅改修費用の一部を補助(中期分)



産業振興課 ☎224-5934 ☎224-8712

地域経済対策の一環として、住宅改修工事費用の一部を補助します。補助金交付決定前に工事着工した場合、補助は受けられません。必ず交付決定後に着工してください。詳しくは市ホームページまたは同課(本庁舎5階)にあるパンフレットをご確認ください。

* 事前申請期間内で申請額が予算の範囲を超えた場合は、公開抽選で交付対象者を決定します(抽選を行う場合は、日時および場所等を申請者に通知します)。

事前申請期間…7月3日(火)～10日(水)

補助額…改修工事に要した費用(消費税を除く)のうち5%に相当する額で、上限5万円(千円未満切り捨て)

民生委員の社会調査にご協力ください

福祉推進課 ☎224-5769 ☎225-3033

川越市民生委員児童委員協議会連合会では3年ごとに居住者カードによる市内の世帯調査を実施しています。本年度が実施年度のため、7月以降に調査を行います。

この居住者カードは、民生委員・児童委員が担当地域内の実情を把握し、支援が必要な方への福祉活動を行うための大切な資料となります。身近な相談役である民生委員・児童委員の職務にご理解、ご協力をお願いします。

交通遺児に奨学金を支給します

防犯・交通安全課 ☎224-5721 ☎224-6705

奨学金の受給資格…交通事故で死亡した親権者(これに準ずる者を含む)に養育されていた、市内在住で義務教育課程中の方

交通事故の範囲…国内で発生した車両による人身事故

支給額…遺児1人につき、月額上限2,000円

支給時期…9月と3月の年2回

必要書類…新規申請=交通遺児奨学金支給申請書・交通事故証明書の写し・死亡日が記載されている全部事項証明書(戸籍謄本)の原本または死亡診断書の写し▶継続申請=交通遺児奨学金支給申請書

* 支給申請書は同課(本庁舎3階)で配布しています。

申請方法…必要書類を7月19日(金)までに、市立小中学校に在学中の児童・生徒は学校を通じて、それ以外の方は直接同課

「川越ひと涼み処」をご利用ください



環境政策課 ☎224-5866 ☎225-9800

市では熱中症予防と家庭での省エネルギーの推進を目的に、夏の期間、一部の公共施設を暑さをしのぎ涼しく休憩できる「川越ひと涼み処」として開放します。

交通遺児等援護金を支給

防犯・交通安全課 ☎224-5721 ☎224-6705

県交通安全対策協議会では、県民を対象に交通遺児等援護金・援護一時金を支給しています。詳しくは同協議会 ☎048-825-2011にお尋ねください。

川越ものづくりブランド

「KOEDO E-PRO」認定製品・技術の募集



産業振興課 ☎224-5934 ☎224-8712

KOEDO E-PROとは？

市内の中小企業が生み出した優れた製品・技術に光を当て、市内外に広く知らせ、市内の工業振興を図ることを目的に創設されたブランドです。



認定マーク

表彰

認定された製品・技術の中から大賞(賞金15万円)、奨励賞(賞金5万円)を表彰します。

また、認定製品・技術について、PRに要した経費の3分の2(上限10万円)を補助します。

今年も優れた工業製品や技術を募集します

応募期限…9月6日(金)(必着)

応募できるもの…市内で製造または開発され、応募時にすでに市場に流通している工業製品、または実用化済みの工業技術

対象…市内に本社または事業所を有する中小企業者

申し込み…同課(本庁舎5階)、川越商工会議所、市ホームページにある応募用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて直接同課

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- **学童保育室で働きませんか？** 教育財務課 ☎224-5107 ☎224-5086
学童保育室で児童を保育する会計年度任用職員を募集しています。詳しくは、市ホームページをご確認ください。随時受付中。
- **斎場市民聖苑利用説明会** 斎場 ☎226-0090 ☎226-7088
7月20日(出)午前10時～。対象は市内在住。定員10人程度。申し込みは電話で斎場。
- **斎場の排ガス測定を実施しました** 斎場 ☎226-0090 ☎226-7088
斎場における排ガス測定を2月に実施しました。測定結果等詳しくは、市ホームページをご確認ください。
- **社会を明るくする運動** 福祉推進課 ☎224-5769 ☎225-3033
7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。罪を犯した人や非行に走った少年の更生には、その人自身の意欲と合わせて、地域社会の理解が必要です。皆様のご協力をお願いします。
- **サマージャンポ宝くじの発売は、7月8日(月)～8月8日(休)です** 財政課 ☎224-5618 ☎225-2895
1等・前後賞合わせて7億円。抽選日は、8月23日(金)です。この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われ、市では、これまで美術館の運営管理や母子健康診査事業の財源として活用してきました。宝くじについて詳しくは、(公助)埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004にお尋ねください。購入の際はぜひ県内の宝くじ売場が公式サイトで。なお、川越市役所では販売していません。
- **家屋調査にご協力を** 資産税課 ☎224-5684 ☎226-2539
新築・増築した家屋(居宅・事務所・倉庫など)の固定資産税額などを計算するため、平面図等の資料提供の依頼または職員が直接訪問し、間取りや資材等を確認する方法のいずれかで家屋調査を行います。ご理解とご協力をお願いします。
- **水道アンケートにご協力ください** 総務企画課 ☎223-3063 ☎223-3078
市ホームページ「暮らし」→「上下水道局」→「アンケート」から電子申請で回答できます。回答期限は8月31日(出)までです。回答の内容は、今後の水道事業の情報発信等に活用します。皆様のご協力をお願いします。
- **川越市都市計画審議会を開催** 都市計画課 ☎224-5945 ☎225-9800
川越市都市計画マスタープランの改定についてなど。8月1日(休)午後2時～(受け付けは午後1時40分～)。第1・5委員会室(本庁舎7階)。傍聴は先着5人。当日直接会場。
- **「初山例大祭」で交通規制が行われます** 観光課 ☎224-5940 ☎224-8712
7月13日(出)、富士見町・浅間神社周辺で「初山例大祭」を開催するにあたり、昨年と同様に交通規制を行います。駐車場はありませんので、車での来場はご遠慮ください。駐輪場は、富士見町公園です。